

広報 2020 [令和2年]

あさかわ

7

No.608



あさかわ

「笑顔あふれる」「住みよいまち浅川」に向けて

夏始まる!!
小学校プール開始

・・・目次 contents・・・

P2— コロナウイルス関係特集
P6— 保健センターだより
P9— 国保だより
P10— マイナンバーカードのお知らせ

P11— 各種お知らせ
P15— 7月の主な行事
P16— 町民リレー

学校・各施設再開

コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休校となっていたこども園（幼稚園）、小・中学校は6月1日より通常授業が再開いたしました。再開したこども園、小・中学校では、再開を待ち望んでいた子供たちの元気な姿を見ることができました。

また、コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用停止となっていた公共施設においても、6月6日から全ての施設が使用できるようになり、活気が戻ってきました。

緊急事態宣言は解除されましたが、今後とも手洗いやうがい、外出時のマスクの着用など継続して行うようお願いいたします。



外で遊ぶ園児



プールで元気よく遊ぶ子供たち



再開した部活動

町の主な新型コロナウイルス感染症拡大防止への動き

- 3月 4日 小・中学校臨時休校開始（3月23日まで）
- 4月 6日 小・中学校再開
- 4月 7日 東京都等7都府県へ緊急事態宣言発令
- 4月 8日 浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部設置及び第1回浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
- 4月13日 公共施設の利用停止（5月6日まで）
- 4月17日 全国に緊急事態宣言発令
- 4月22日 こども園（幼稚園）、小・中学校臨時休校（5月6日まで）
- 4月23日 第2回浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月 4日 国の緊急事態宣言延長
- 5月 6日 第3回浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月 7日 こども園（幼稚園）、小・中学校臨時休校延長、公共施設の利用停止延長、各世帯へマスク7枚配布
- 5月14日 国の緊急事態宣言解除（福島県を含む39県）
- 5月18日 小・中学校分散登校
第4回浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 6月 1日 小・中学校通常授業開始
- 6月 6日 公共施設全面再開



再開した公共施設を使用する団体

浅川町子育て世代・学生応援金給付事業について

新型コロナウイルスの影響により、家庭の支出が増加した子育て世代等に対し、経済的負担の軽減と生活を応援するため町独自の浅川町子育て世代・学生応援金を給付します。

○給付対象者

- ・令和2年4月分の児童手当及び特例給付受給者（0歳から中学校3年生までの保護者）
 - ・学生（高校生、大学生、短期大学生、専門学校生等）を扶養し、令和2年4月27日時点で浅川町に住所のある扶養義務者
- ※通信教育等は対象外となります。

○給付額

児童手当及び特例給付対象児童 一人につき2万円
 学生 一人につき3万円

○申請方法

【児童手当及び特例給付受給者】

児童手当口座に振り込みますので、**申請不要です**（公務員の方は別途手続きが必要です）。

【学生】

学生の扶養義務者は、申請書に必要書類を添えて役場窓口へ提出してください。

申請書は町ホームページからダウンロードするか、役場窓口にて備えてあります。

必要書類：学生証の写しまたは在学証明書

応援金振込先の口座番号と名義人が確認できる通帳の写し

○申請期間 令和2年7月6日（月）から12月28日（月）まで

○給付方法 児童手当口座または申請書に記載された扶養義務者の口座へ振り込みます。

○その他 学生応援金に該当の方で、期間内に申請がなかった場合は給付できなくなります。忘れずに申請されますようお願いいたします。



【問い合わせ】 保健福祉課 ☎36-4123

対策事業者等支援金について

福島県の緊急事態措置に基づく協力要請や協力依頼に応じて、4月28日（火）から5月6日（水）までの間、休業や営業時間の短縮、酒類の提供時間の短縮などの対策を行った事業者、またはその対策を行った事業者との取引が減ったことにより売上げが減少した事業者に対する支援をするため、対策事業者等支援金として10万円を交付いたします。

○申請方法

交付申請書に必要事項を記入し、指定の書類を添付のうえ、浅川町役場農政商工課まで原則郵送で申請してください。

○その他

準備ができ次第、令和2年6月下旬より受付を開始いたします。

交付の詳細や対象者、申請書類等については、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 農政商工課 ☎36-1183

事業継続支援給付金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月から6月までの売上げのうち一月の売上げが前年同月比で20%以上減少した浅川町内の事業者等に対して、今後の事業継続を支援するため、事業継続支援給付金として10万円を交付いたします。

○申請方法

交付申請書に必要事項を記入し、指定の書類を添付のうえ、浅川町役場農政商工課まで原則郵送で申請してください。

○その他

準備ができ次第、令和2年6月下旬より受付を開始いたします。

交付の詳細や対象者、申請書類等については、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】 農政商工課 ☎36-1183

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減った場合など一定の基準を満たす世帯は、国民健康保険税が減免されます。申請を希望する場合は、令和2年7月31日までに役場税務課まで申請してください。

○対象となる世帯

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業、不動産、山林又は給与収入）の減少が見込まれ、次の3つの要件のすべてに該当する世帯
 - ①世帯の主たる生計維持者の事業収入等が令和元年中より30%以上減少
 - ②世帯の主たる生計維持者の令和元年中の所得が1,000万円以下
 - ③減少が見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等以外の令和元年中の所得が400万円以下

○減免の対象

令和元年度分及び令和2年度分の令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

○申請に必要なもの

全 員	減免理由	添付書類
・ 本人確認書類 (運転免許証等) ・ 印鑑	死亡、重篤な傷病を負った場合	医師の診断書など
	減収が見込まれる場合	令和元年の確定申告の控えなど所得が分かるもの、かつ令和2年の収入が減少したことが分かるもの ※ 保険金や補助金などを受け取った場合は、支払通知書など金額が分かるもの（国や県から支給される各種給付金は含めません。）
	事業廃止や失業の場合	事業等の廃止や失業をしたことがわかる書類 (法人登記簿や雇用保険受給資格者証など)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先の倒産や解雇などで離職した方がいる世帯は、上の減免ではなく非自発的失業者軽減制度の対象となります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の事業収入等の減少が見込まれる場合は減免の対象になります。

特別定額給付金の申請はお済ですか？

- 支給対象者 令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に記載されている方が対象です。
(世帯分をまとめて世帯主が申請することになります。)
 - 支給額 一人当たり10万円
 - 申請期限 令和2年8月13日（木）
 - 申請方法 申請書に必要事項を記入し、申請者（世帯主）の「本人確認書類」と「振込先口座確認書類」の写しを添えて、申請書に同封された返信用封筒に入れて郵送してください。
- ※役場窓口混雑緩和のため、役場窓口への持参は極力ご遠慮いただき、郵送等での申請にご協力ください。

～申請に必要な書類～



本人確認書類

運転免許証、マイナンバーカード、保険証、その他年金手帳等の写し



振込先口座確認書類

口座名義人、金融機関名、支店名、支店コード、口座番号がわかる通帳またはキャッシュカードの写し

【問い合わせ】 総務課 ☎36-4121

その他の主な支援策

6月16日時点の情報です。変更となる場合がありますので、ご注意ください。詳しい対象条件及びその他の支援策などは、お問い合わせいただくか、ホームページなどをご確認ください。

その他の主な支援策

名称	概要	問合せ先
緊急小口資金	休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用を貸付 ○貸付上限 10万円(特別な場合は20万円)(無利子)	浅川町 社会福祉協議会 ☎0247-36-3163
総合支援資金	収入の減少や失業により、生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった場合に、生活再建までの間に必要な生活費用を貸付 ○貸付上限 単身15万円、複数20万円(無利子)	
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業などにより、保護者の就労環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたす場合に、生活資金の貸付 ○貸付上限/月 105,000円(無利子)	浅川町役場 保健福祉課 ☎0247-36-4123

個人向け・事業主向け

県税の徴収猶予	収入が前年同期に比べ20%以上減少し、かつ県税を一時に納付することが困難な場合に、1年以内の期間(事情により最長2年)徴収を猶予(令和2年2月1日～令和3年1月31日納期到来分)	福島県中地方 振興局県税部 ☎024-935-1241
町税の特例徴収猶予	収入が前年同期に比べ20%以上減少し、かつ町税を一時に納付することが困難な場合に、1年間徴収を猶予(令和2年2月1日～令和3年1月31日納期到来分)	浅川町役場 税務課 ☎0247-36-4122
上・下水道料金の支払猶予	収入が減少しており、一時的に水道料金及び下水道使用料の支払いが困難となった場合に、4月1日以降に納期限が到来する上・下水道料金の支払いを最長4か月猶予	浅川町役場 建設水道課 ☎0247-36-1184
農業集落排水施設使用料の徴収猶予	収入が減少しており、一時的に農業集落排水使用料の支払いが困難な場合に、最長4か月の徴収を猶予	浅川町役場 農政商工課 ☎0247-36-1183

事業主向け

福島県新型コロナウイルス 感染症拡大防止 協力金・支援金	【協力金】 県の要請等に応じて、少なくとも4月28日～5月6日まで休業・時間短縮に応じた事業者に対し、協力金を支給 ○基本10万円、貸貸20万円、複数貸貸30万円 【支援金】 協力金の対象事業者が、5月7日以降解除された5月15日まで引き続き要請に応じて休業等に協力し、国が示した「新しい生活様式」へ対応するための取組を行う場合に支援金として加算 ○定額10万円	福島県休業協力金 コールセンター ☎024-521-8575
福島県新型コロナウイルス 感染症拡大防止給付金	国の持続化給付金の交付を受けているが、福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金が交付対象外となっていて、感染防止策に取り組んでいる事業者に対し、給付金を支給 ○定額10万円	福島県休業協力金 コールセンター ☎024-521-8575
持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少している月がある中小企業等を対象に給付金を支給 ○法人200万円、個人100万円上限	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
雇用調整助成金(特例)	一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当の一部を助成 ○助成率は、企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク須賀川 ☎0248-76-8609

【乳幼児の健診・教室】

- 対象者には個別通知します。母子健康手帳をご持参ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、事業が中止になる場合は事前に連絡いたします。

	幼児の歯科健康診査		3～4か月児健診
日程	7月22日(水)	8月19日(水)	8月4日(火)
受付時間	午後1:30～1:45	午後1:30～1:45	午後0:30～0:45
場所	保健センター	保健センター	保健センター
対象者	平成26・27・28年 7月生	平成26・27・28年 8月生	令和2年3月～4月生
	7～9か月児健診	3歳児健診	
日程	8月4日(火)	7月14日(火)	8月25日(火)
受付時間	午後0:30～0:45	午後0:30～0:45	午後0:30～0:45
場所	保健センター	保健センター	保健センター
対象者	令和元年10月～11月生	平成29年1月～3月生	平成29年4月～5月生

【こころの健康相談】

日時及び場所：7月29日(水) (予約制) 浅川町保健センター

- 相談を希望される方は、電話で申し込んでください。(電話36-4722)
- 相談には、医療機関の臨床心理士が応じます。秘密は守られます。



＼ 熱中症予防のポイント /

新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるために、「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントは、以下のとおりになります。



暑さを避けましょう

- ・換気を確保しつつ、エアコンや扇風機で部屋の温度を調節する
- ・涼しい服装にする
- ・暑い日や時間帯は無理をしない



こまめな水分補給をとりましょう

- ・のどが渇く前に水分補給する(1日あたり1.2リットルが目安)
- ・大量に汗をかいたときは、塩分も補給する



適宜マスクをはずしましょう

- ・気温や湿度が高い中での、マスク着用は要注意
- ・室外で活動するときは、周囲の人と2メートル以上離れていれば、マスクを外す
- ・マスク着用しているときは、負荷のかかる作業や運動をさける



健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェックをする
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で休む



暑さに備えからだづくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動をする
- ・運動しているときは、水分補給を忘れずに
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる運動を毎日30分程度する

高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分注意してください。

令和2年度子宮けいがん検診のお知らせ

～今年の子宮けいがん検診は予約制です～

今年度の子宮けいがん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するため、完全予約制で実施します。また、同日に予定していた骨粗しょう症検診は日程を変更して実施します。

■受診票は、郵送で送付しています。受診を希望する方で受診票が届いてない場合は、保健センターまでご連絡ください。（☎ 0247-36-4722 平日の午前8時30分～午後5時15分）

■検査機関からの指示により、時間指定により受診者数を調整し、完全予約制で実施します。

■検診の詳細については下記のとおりです。

- 対象年齢 20歳～55歳の方、56歳以上の方で、昨年度検診を受けてない方
 ※基準日は、令和3年3月31日です。（受診録は、今年度達する年齢で表記）
 ※不正出血等があるなど、自覚症状のある方は、医療機関を受診してください。
 ※56歳以上の方は、2年に1回の検診になります。

○検診内容 問診・子宮けい部の細胞診

○個人負担金 無料

○場所 浅川町民体育館（密集、密閉、密接を避けるため、広い会場で実施します。）



子宮頸がんは、子宮の入り口の子宮頸部と呼ばれる部分から発生します。発生には、その多くにヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関連しています。HPVは性交渉で感染することが知られています。多くの場合、感染しても免疫によって排除されますが、排除されず感染が続くと、一部に子宮頸がんの前がん病変や子宮頸がんが発生すると考えられています。さらに、喫煙により、子宮頸がん発生の危険性が高まります。

このがんは、婦人科の診察で観察や検査がしやすく、発見されやすいがんです。早期に発見すれば比較的予後のよいがんですが、進行すると治療が難しいことから早期発見が極めて重要です。

定期予防接種を受けましょう

新型コロナウイルス感染症予防対策とあわせて、予防できるほかの重篤な病気にかかる危険性を避けることは重要なことです。

予防接種のワクチンは、人の免疫のしくみを利用し、病気（感染症）の予防に有効であることが確認されています。接種を受けることで、病気に対する抵抗力を高めることができ、病気そのものにかからない効果や、かかった場合でも重症化しにくくするという効果が期待されます。

新型コロナウイルス感染症の再流行が心配されますが、まずは、定められた対象年齢や接種期間内に定期予防接種を受けるようにしましょう。

【予防接種を受けるときのポイント】

- 医療機関に必ず予約し、受診する。
- 朝の体温測定、咳、鼻水などの風邪症状がないかなど体調を確認する。
- マスクを着用して受診し、医療機関で指示された感染症予防対策に従う。
 病院への同伴は、少数にする。
- 接種後は、体調に変化がないか様子を見てから帰宅するようにする。
- 帰宅したら、手洗いとうがいをし、着替えやしたり、バッグの外側を除菌シートで拭いたりする。

【主な定期予防接種】

- | | |
|-----|---|
| 乳幼児 | B型肝炎・ヒブワクチン・小児肺炎球菌・四種混合・BCG・麻しん風しん混合ワクチン・水痘・日本脳炎・二種混合 |
| 成人 | 麻しん風しん混合ワクチン・高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ |



「浅川町健康にここポイント事業」にご協力ください

今年度も、福島県が実施する「ふくしま健民パスポート事業」に浅川町も参加します。

この事業は、楽しく気軽に健康づくりをすること目的として、18歳以上の町民の方を対象として実施します。参加方法は2通りありますので、どちらかの方法で参加してください。みなさまのご参加をお待ちしております。

★台紙に記入してポイントを貯める★

台紙は、保健センターまたは、保健福祉課の窓口で配布しております。

受け取り可能時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

(この時間に来訪が不可能な方は、電話でご連絡ください。)

★携帯電話でポイントを貯める★

スマートフォンアプリでご参加いただくこともできます

アプリをGET!
App Storeか
Google Playにて、
アプリを無料で
ダウンロード。

各ストア内で「ふくしま健民アプリ」で検索、または二次元コードから!

iPhone端末の場合



OSバージョン:iOS 9.0 以上
機種:iPhone 5s 以降

Android端末の場合



OSバージョン:Android 5.0 以上
機種:Android 5.0 以降を初期OSとしている機種



※©2020 Apple Inc. All rights reserved. Apple, Apple ロゴ, iPhone は米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。※Android, Google Play, Google Play ロゴは, Google Inc. の商標です。

ポイントが貯まるとふくしま健民カードが発行されます。カードは5ランクあり、1ランク上がる毎に、町からプレゼントをお渡しします。

今月の一品

ツナコーントースト

学校給食センター 主任栄養技師 庄司 祐理 さん



【材料4人分】

- ・食パン 4枚
- ・ツナ缶 40g
- ・たまねぎ 40g
- ・コーン缶 15g
- ・マヨネーズ 80g
- ・とけるチーズ 40g

【作り方】

- ①たまねぎをみじん切りにする。
- ②ツナ缶、たまねぎ、コーン缶、とけるチーズ、マヨネーズをよく混ぜ合わせる。
- ③食パンに②を塗り、オーブントースターで焼き色がつくまで焼く。

朝ごはんにお勧めの「ツナコーントースト」を紹介します。ツナコーントーストは給食でも人気の献立ですが、簡単にできるので、お子さんが自分で作る朝ごはんにピッタリです。

～朝ごはんの働き～

朝ごはんは、脳にエネルギーを補給したり、寝ている間に下がった体温を上昇させたり、排便を促したりして、体を目覚めさせます。

※脳のエネルギー補給

脳のエネルギー源は、ブドウ糖だけです。朝ごはんでごはんやパンなどを食べて脳のエネルギー源を補給すると、集中力・記憶力が高まり、成績アップにつながります。

※体温上昇

体温が上がると、脳も体もウォーミングアップされて、勉強や運動に十分力が発揮できます。

※排便でおなかスッキリ

朝ごはんを食べると、胃や腸が活発に動き出します。胃や腸が動くことで便が出やすくなり、おなかスッキリします。朝ごはんを毎日決まった時間に食べることで、排便のリズムが整い、便秘予防につながります。

国保だより 令和2年度国民健康保険税が決定しました

国民健康保険（国保）は、病気やケガをしたときの医療費にあてるため、加入者全員でお金を出し合って備える助け合いの制度です。この制度は、県からの交付金・補助金のほか、加入者の方に納めていただいている国民健康保険税（国保税）を財源として運営されています。

今回、国保税の算定に用いられる税率（按分率）が6月の議会により改正されました。具体的な税率は納税通知書によりお知らせしますが、国保税では以下の種類の税率を用いて計算します。

税率の種類	税率の内容
① 所得割	加入者の所得（令和元年份）に乗じる税率
② 均等割	1世帯あたりの加入者の人数に応じる金額
③ 平等割	世帯ごとにかかる金額
課税限度額	課税できる上限額（①～③の合計額の上限値）

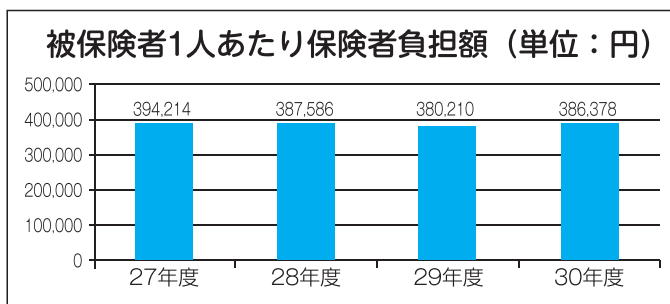
◆ 医療分・後期分・介護分（40歳～64歳の方のみ対象）ごとに①～③を算出して小計し（100円未満の端数切捨）、各小計額の合計が年間の税額となります。

医療費の負担額は減少傾向

被保険者1人当たりの保険者負担額（医療費のうち、国保が負担した額）は減少傾向にあります。県の平均値（358,680円）より高くなっています。

令和2年4月1日現在の町の国保被保険者数は、1,388人です。

※平成30年度は平成29年度と比較すると約1.6%増えています!!
資料:国保のすがた



あなたの医療費を支える保険税

国保被保険者の皆さんが病院等で医療を受けた場合、自己負担として医療費の一部を支払い、残りの医療費を国保が負担しています。この国保が負担する医療費は、県の交付金・補助金等や皆様が出し合った保険税で賄われています。

保険税は、「あなたの医療費」を支える大切な財源です。町では、引き続き、「特定健診」の費用の一部助成や「特定保健指導」の推進により医療費の抑制に努めていきます。

安定した国保運営のためにも、保険税の納付にご協力ください。

保険税の伸びを抑えるには医療費の抑制が重要です

医療費の伸びを抑えられれば、将来的に保険税負担が低くなる可能性があります。

特定健診などを積極的に利用して、病気の予防・早期治療を心掛けることや受診方法を見直すことで医療費の抑制につながります。

○医療費抑制のポイント

- ・年に1回は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。
町では、毎年総合健診（特定健診）を実施していますので、ご活用ください。
特定健診の自己負担金は1,000円となります。
- ・特定健診を活用して生活習慣病を予防できれば、医療費の増加にもブレーキをかけることができます。
本年度の総合健診（特定健診）は、9月15日（火）～9月27日（日）となっています。
また、施設健診として医療機関（石川郡医師会）でも特定健診が受診できます。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、状況に応じて中止または延期、健診（検診）内容が変更となることがあります。ご了承願います。
- ・生活習慣の改善で病気を予防しましょう。
- ・同じ病気で複数の病院を受診するのは、診療料など費用が二重になるのでやめましょう。
- ・緊急時を除き、診療時間内の受診を心掛けましょう。
- ・ジェネリック医薬品の利用を検討してみましょう。

※ジェネリック医薬品とは…

先発医薬品の特許期間が過ぎて製造販売される後発医薬品のことです。

薬の主成分や効能は同じですが、開発費などがかからないため、低価格のものが多くなっています。

【問い合わせ】 国保の給付や保険証などに関すること 保健福祉課 ☎36-4123
国保税の賦課や納付に関すること 税務課 ☎36-4122



マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードはICチップ付きのカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。身分証明書として使用できるほか、健康保険証として利用することも予定されています。

また、マイナンバーカードを持っていると、全国のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート）のマルチコピー機で、住民票の写し、印鑑登録証明書を取得することができて便利です（午前6時半～午後11時まで）。

マイナンバーカードは、交付申請書を郵送するほか、パソコンやスマートフォンからも簡単に申請することができます。



通知カードが廃止になりました

マイナンバーをお知らせするために郵送された「通知カード」が、令和2年5月25日で廃止されました。

通知カード廃止後も、住所、氏名等の記載事項に変更がない場合は、マイナンバーを証明する書類として引き続きご利用いただけます。

○廃止後にできなくなること

「通知カード」の新規発行や再交付

「通知カード」の住所や氏名等記載事項変更の手続き

○廃止後にマイナンバーを証明する書類となるもの

マイナンバーが記載された住民票

マイナンバーカード

○出生等で新たにマイナンバーが付番される方への通知方法

「個人番号通知書」を郵送にて交付

（※「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類としては使用できません）



いまなら、お得なマイナポイントが付与されます

○マイナポイントの消費活性化策の概要

国の消費活性化策として、マイナンバーカードでマイナポイントを予約した人を対象に、買い物に使えるポイントが付与されます。民間のキャッシュレス決済サービスで最大20,000円のチャージまたは買い物をする、マイナポイント25%（上限5,000円分）のポイントがもらえます（令和2年9月から）。

○マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）について

マイナポイントを取得するには、マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）が必要です。

マイナンバーカードと利用者用電子証明書のパスワード数字4桁を使用します。

マイキーIDはスマートフォンやパソコンまたは、住民課の窓口に設置してある、マイナポータル用端末からも設定することができます。

【問い合わせ】 住民課 ☎36-4124

浅川町チーム選手を募集します!!

第14回 市町村対抗福島県軟式野球大会

○開催日 9月5日(土)から

○参加資格

- ・令和2年7月1日時点で浅川町に住所のある方
(高校生以下の出場は不可)
- ・町外在住でも浅川中学校卒業者は、ふるさと選手として出場できます。
(ふるさと選手の人数に制限あり)



第7回 市町村対抗福島県ソフトボール大会

○開催日 10月10日(土)から

○参加資格

- ・令和2年4月1日時点で浅川町に住所のある方
(高校生以下の出場は不可)
- ・町外在住でも浅川中学校卒業者は、ふるさと選手として出場できます。
(ふるさと選手の人数に制限あり)



申し込み締切は、7月17日(金)までです。

【申し込み・問い合わせ】 浅川町中央公民館 ☎36-2134

令和2年度 須賀川地方広域消防組合消防職員募集

【募集職種】 消防職(高校卒程度)

【募集予定人員】 5名程度

※救急救命士の資格を有している方または資格取得予定の方の積極的な応募をお願いします。

【募集期間】 令和2年6月22日(月)～令和2年8月7日(金)

【受験資格】 平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません)

【身体の基準】

- ・身長がおおむね155センチメートル以上であること
- ・視力(矯正視力含む)が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること
- ・色覚について、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力が左右とも正常であること

【試験期日】 第1次試験 9月27日(日) 須賀川市役所 4階会議室

第2次試験 11月上旬予定(1次試験合格者のみ)

【試験の内容】

- 第1次試験 教養試験、適性検査、作文
第2次試験 口述試験、健康診断、体力検査

【申込用紙】

須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署(分署、分遣所)または管内の各町村役場総務課で受け取れます。

詳しくは、須賀川地方広域消防組合のホームページをご覧ください。

(<http://www.sukagawa119.jp/>)

【問い合わせ先】

〒962-0022 須賀川市丸田町153番地 須賀川地方広域消防本部 総務課職員係
☎0248-76-3112(直通)

【郵便請求】

封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、94円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(長形3号:12センチメートル×23.5センチメートル)を同封して、須賀川地方広域消防本部総務課職員係へ送付してください。

有害鳥獣等の侵入防止柵（電気柵）等の設置に補助金を交付します！！

町では鳥獣（イノシシ、ハクビシン）等による農作物への被害を防止するため、侵入防止策等を購入し、設置した方に資材等購入費の一部を補助します。

1年以内に購入した資材等が補助の対象となりますので、設置後、申請書類を農政商工課に提出してください。同一年度内の申請は、1人1回に限ります。

- 補助対象者：町内に住所を有する農地所有者または耕作者
- 補助対象地：町内または町外で農作物を栽培している農地
- 補助対象経費：電気柵、ネット柵、トタン柵、金属柵等の資材購入費
- 補助金額：購入費の2分の1（上限を5万円）

※ただし、設置延長が400メートル以上の場合には上限8万円となります。

○申請方法

以下の書類を準備のうえ、申請してください

- (1) 申請書（町ホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 領収書及び購入内訳がわかる納品書
- (3) 電気柵等設置箇所の位置図（農政商工課で準備します。）
- (4) 設置後の写真（設置した全体の写真）
- (5) 納税完納証明書（税務課で証明を受けてください。証明料200円）

【問い合わせ】 農政商工課 ☎36-1183

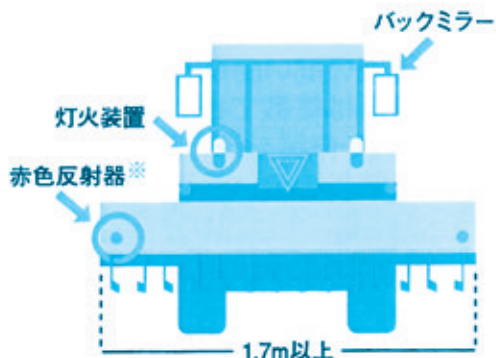
ロータリー等を装着したトラクターの公道走行には免許が必要です!!

道路運送車両法の運用見直しにより、令和2年4月1日よりトラクターにロータリー等の作業機を装着したまま公道を走行することが、一定の条件を満たした場合、可能となりました。内容を確認のうえ、安全を第一に注意して走行してください。対象となるのは、ロータリーやハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機などの直装型作業機です。

作業機を装着した状態で車幅が1.7mを超えると大型特殊免許が必要となります。

また、ランプ類、反射器、バックミラー等も忘れずに装着して、時速15km以下で走行し、安全運転に努めてください。

以上の条件を満たさないままトラクターを運転すると、無免許運転となりますので、十分ご注意ください。



【問い合わせ】 農政商工課 ☎36-1183

滝ノ台団地入居者募集

○募集住宅

滝ノ台団地 A棟

○募集期間

令和2年7月1日～7月15日

○住宅概要

- ・間取り：2LDK
- ・床面積：1階 32.29㎡ 2階 25.67㎡

○家賃

月額30,000円
（18歳未満の子どもとの同居で5,000円減額）

○入居期間

15年以内（10年目以降、家賃が増額されます）

○入居資格

- ①浅川町に定住・移住を希望する町外居住者
- ②夫婦ともに40歳未満の方又は45歳未満の新規就農者
- ③5年以上の入居を確約できる方

○その他

見学や詳細についてはお問い合わせください。退去後は花火の里ニュータウンまたは町内に定住していただきます。



【問い合わせ】 建設水道課 ☎36-1184

町営プールオープン

今年は新型コロナウイルスの対策をとったうえでのオープンとなりますので、状況によっては中止する場合があります。

○**利用日** 令和2年7月1日(水)～8月31日(月)
※天候・水温の状況により中止する場合があります。

○**利用時間** ①午前10時00分～11時30分
②午後1時00分～2時30分
③午後3時00分～4時30分
それぞれ途中休憩時間があります。

○**利用料金** 高校生以上100円 中学生50円
小学生20円 幼児(未就学児)無料
【**問い合わせ**】 町営プール ☎57-5143
中央公民館 ☎36-2134

○**その他** 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、氏名・連絡先・健康状態等を所定の用紙に記入し提出していただきます。
更衣室の「密集」をさけるため、なるべく自宅等で着替えてきてから入場願います。
※用紙は町営プール・中央公民館窓口にあります。

道路にはみ出した枝葉の剪定をお願いします

道路上に枝葉が出ていますと、次のような危険があります。

- 枝葉が歩道にはみ出すと歩行者が車道を歩かなければならなくなり、交通事故が起きるおそれがある
- 自動車から標識が見えにくくなったり見通しが悪くなったりして、交通事故が起きるおそれがある
- 通行する車(特に大型車)に枝葉が当たると、車に傷がついたり、折れた枝が道路上に散乱したりして危険

樹木の枝葉が歩道や車道にはみ出すと、通行の妨げになるだけでなく、交通事故の原因にもなりかねません。ご自身の土地を確認し、枝葉が歩道などにはみ出さないよう管理をお願いします。

道路や歩道にはみ出した樹木は、危険を及ぼす状態であっても、勝手に町で伐採することはできません。ただし、倒木等により道路の通行に支障がある場合は、連絡なく伐採・処理させていただく場合がありますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

【**問い合わせ**】 建設水道課 ☎36-1184

浅川町敬老会の中止について

毎年9月に開催しております浅川町敬老会は、参加者の健康・安全面を考慮し、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止させていただくこととなりました。誠に残念ではありますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、名簿及び記念品等については、9月中旬頃に対象者へ郵送等にて配布させていただきます。



【**問い合わせ**】 保健福祉課 ☎36-4123

限度額適用・標準負担額減額認定証更新について

後期高齢者医療制度に加入されている方で、非課税世帯(世帯全員が町県民税非課税)の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療費の自己負担額及び入院や療養病床での食事代・居住費が軽減されます。

新たに該当される方には、お知らせと申請書を6月下旬に送付しておりますので、申請書と印鑑を持参のうえ保健福祉課に提出してください。また、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れますので、8月以降に町へ返却してください。

【**問い合わせ**】 保健福祉課 ☎36-4123

「農地中間管理事業」を活用しましょう

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地の中間受け皿となり、耕作を続けることが難しくなった農地を機構が借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるように配慮し、農地の貸付けを行う事業です。この事業を活用して農地の貸し借りをを行った場合、協力金が交付される場合があります。

農地の賃借希望者を募集しておりますので、賃借を希望される方や詳しい事業の内容が知りたい方は、下記までお問い合わせください。

【**問い合わせ**】

農政商工課 ☎36-1183

夢みなみ農業協同組合浅川支店 ☎36-3156

農地中間管理機構 ☎024-521-9845

町税の支払いは口座振替が便利です

7月から今年度の国民健康保険税の納付が始まります。翌年3月まで毎月月末が納期となります。口座振替の手続きを取れば、毎月納付に行く手間が省けて便利です。

口座振替の手続きは、希望する金融機関の窓口に通帳と届出印を持参し、お手続きをお願いします。

なお、口座振替ができる金融機関は下記のとおりです。

○口座振替が可能な金融機関

- ・東邦銀行本店・各支店
- ・白河信用金庫本店・各支店
- ・夢みなみ農業協同組合各支店
- ・ゆうちょ銀行各店

【問い合わせ】 税務課 ☎36-4122

お盆期間中のし尿くみ取りについて

例年お盆前のし尿くみ取り依頼が集中します。そのため、お盆期間前のくみ取りについては、以下のとおりとなります。

○お盆前「8月13日（木）」までにくみ取りを希望される方

7月22日（水）午後5時までにお申し込みください。

※以後の申し込み分のくみ取りは、8月17日（月）以降となります。

○くみ取り休業日

8月14日（金）

今年も申し込みが集中することが予想されますので、申し込まれる方はお早めにご連絡をお願いします。



【問い合わせ】 住民課 ☎36-4124

- ①若い頃、楽しかった思い出は？
- ②何か一言どうぞ

いつまでもお元気で 祝米寿



鈴木 よし子
(本町2区)

- ①還暦以降、毎年、年2回の同級生との旅行が楽しく思い出がいっぱいです。
- ②これからも元気で皆さんと仲良く過ごしていきたいと思えます。

※承諾を受けた方のみ掲載。(敬称略)



佐藤 一夫
(本町1区)

- ①両町青年会の花火と盆踊りです。
- ②新型コロナウイルスが早く終わることをねがうばかりです。お祝いありがとうございました。



川音 忠一
(梁)

- ①戦後、浅川座においての演劇 町公民館での弁論大会の参加
- ②終戦が近い頃、町内に飛行場ができ、その作業に参加したことが思い出です。大変ありがとうございました。



兼子 春枝
(箕輪)

- ①ハワイ、中国、沖縄、北海道などに旅行に行ったこと
- ②今は、新聞やテレビを見たり、シルバーカーで散歩をしています。お祝いありがとうございました。

◆おくやみ申し上げます◆

亡くなった方	年齢	行政区
生田目 文蔵	88歳	山白石1区
小室 榮治	84歳	畑田
兼子 信子	93歳	箕輪
小室 信男	90歳	畑田
蛭田 キヨ	97歳	荒町
大河内 正子	67歳	太田輪
小針 敏枝	86歳	箕輪



お誕生おめでとう★

赤ちゃんの名前	性別	両親	行政区
迎 <small>みなと 心奏</small>	男	幸治 瞳	山白石5区
江田 <small>みゆ 美結</small>	女	陽治 絵理	根岸
下重 <small>ゆづき 柚葵</small>	男	翔太 美彩	滝輪2区
白瀬 <small>りかこ 梨香子</small>	女	幸一郎 侑子	箕輪

令和2年5月届出分を掲載。ご家族の承諾を受けた方のみ掲載します。(敬称略)



7月の主な行事予定

町防災行政無線の定時放送を併せてお聞きください

可燃ゴミ 全地区収集 月・木曜日の週2回

資源ゴミ A地区▶荒町、本町一区・二区、東大畑一区・二区

不燃ゴミ B地区▶上記以外の区域

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
6/28 休館日 (富三記念館) ⑤ひらた中央病院 (平田村) ☎55-3333 ⑤おおひら整形外科 (棚倉町) ☎33-9468	6/29 休館日 (富三記念館) (あさかわ図書館)	6/30 1歳6か月児・ 2歳児健診 (保健センター)	7/1 町民プールオープン プール開き (こども園・保) コーディネーション トレーニング講習会 (こども園)	2	3 にこにこ広場 (こども園)	4
	可燃 全地区	資源 A地区 不燃 B地区	役場窓口延長	可燃 全地区		
5 ⑤とりごえ整形外科 クリニック (石川町) ☎26-5050 ⑤塙厚生医院 (塙町) ☎43-1145	6 休館日 (富三記念館) (あさかわ図書館) にこにこ広場 (こども園)	7 子宮けいがん検診 (保健センター) たなばた誕生会 (こども園)	8 にこにこ広場 (こども園)	9 股関節脱臼検査 (石川町保健センター) 避難訓練 (こども園)	10 にこにこ広場 (こども園)	11
	可燃 全地区	資源 B地区 不燃 A地区	役場窓口延長	可燃 全地区		
12 休館日 (富三記念館) ⑤ひらた中央病院 (平田村) ☎55-3333 ⑤木村医院 (矢祭町) ☎46-3528	13 休館日 (富三記念館) (あさかわ図書館) にこにこ広場 (こども園)	14 3歳児健診 (保健センター)	15 授業参観 (小学校) なんでも法律相談 (地域福祉センター) にこにこ広場 (こども園)	16 授業参観 (小学校)	17 授業参観 (小学校) 縁日ごっこ (こども園)	18
	可燃 全地区	資源 A地区 不燃 B地区	役場窓口延長	可燃 全地区		
19 ⑤ひらた中央病院 (平田村) ☎55-3333 ⑤あらまちクリニック (棚倉町) ☎33-8018	20 休館日 (富三記念館) (あさかわ図書館) 子宮けいがん検診 (保健センター) 第1学期終業式 (こども園・幼) にこにこ広場 (こども園)	21 身体測定 (こども園・保)	22 幼児の歯科健康診査 (保健センター) 授業参観 (中学校) にこにこ広場 (こども園)	23 海の日 休館日 (あさかわ図書館) ⑤ひらた中央病院 (平田村) ☎55-3333 ⑤つちやクリニック (塙町) ☎43-2250	24 スポーツの日 休館日 (あさかわ図書館) ⑤ひらた中央病院 (平田村) ☎55-3333 ⑤東館診療所 (矢祭町) ☎46-3165	25
	可燃 全地区	資源 B地区 不燃 A地区	役場窓口延長			
26 休館日 (富三記念館) ⑤大野診療所 (石川町) ☎26-2615 ⑤和田医院 (棚倉町) ☎33-2012	27 休館日 (富三記念館) (あさかわ図書館) にこにこ広場 (こども園)	28	29 広報発行日 こころの健康相談 (保健センター) にこにこ広場 (こども園)	30	31 にこにこ広場 (こども園) 第1学期終業式 (小学校・中学校)	8/1
	可燃 全地区	資源 A地区 不燃 B地区	役場窓口延長	可燃 全地区		

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。

町の動き

人口 6,292人 (-3)
男 3,181人 (+2)
女 3,111人 (-5)
世帯 2,160世帯 (-1)
(6月1日現在)

5月の

火災件数 0件
救急出動件数 18件
人身事故件数 1件
刑法犯件数 0件

今月の納期 7月31日(金)

固定資産税 2期
国民健康保険税 1期
介護保険料 1期

【忘れずに納付してください。】



笑顔で絆ごう 町民リレー

町民の方から町民の方へ友だちの輪を
ひろげていくコーナーです



須藤 徳子さん (荒町)

- ▶年齢は？ 51歳
- ▶出身は？ 中島村
- ▶家族構成は？ 夫、長女、義母
- ▶趣味は？ 旅行、ドライブ
- ▶今欲しいものは？
コロナの心配をしなくても生活できる日常
- ▶楽しかった思い出は？ 家族旅行
- ▶どんなスポーツが好きですか？
どんなスポーツも見るのが好きです。
- ▶プチ将来の夢は？
お伊勢参り
- ▶町の印象は？
穏やかな町
- ▶何か一言どうぞ
今年は花火が見れなくて
残念です。
来年は楽しみにしています。

次回は
江田知子さん
(本町2区)
の予定です



藤田 一恵さん (東大畑1区)

- ▶年齢は？ 42歳
- ▶出身は？ 古殿町
- ▶家族構成は？ 夫、娘2人、息子、義父母
- ▶趣味は？ 特になし
- ▶今欲しいものは？
自由に出かけられる世の中
- ▶楽しかった思い出は？
アンパンマンミュージアム
- ▶どんなスポーツが好きですか？
特になし
- ▶プチ将来の夢は？
家族で名古屋に行く
- ▶町の印象は？
過ごしやすい町
- ▶何か一言どうぞ
いずみさん、よろしく!!

次回は
中西いづみさん
(荒町)
の予定です

